

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 公共工事の名称、場所、 期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商 号又は名称及び住 所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法 令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 再就職 の役員 の数 (人) | 公益法人の場合 | | |
|-----------------------|--------------------------------------|----------|---------------------------|------|---|-------------|-------------|------------|-------------------------|-----------------|---------------------------|-------------|
| | | | | | | | | | | 公益法 人の区 分 | 国所管、 都道府 県所管 の区分 | 応札・応 募者数 |
| 該当なし | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格（円） | 契約金額（円） | 落札率（％） | 再就職の役員の数（人） | 公益法人の場合 | | |
|--|---|----------|--|---------------|---|-----------|-----------|--------|-------------|---------|---------------|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |
| 令和3年度佐賀労働局給与等システムのプログラム使用許諾及びソフトウェアサポート並びにハードウェア保守業務委託 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区 笹屋町千本西入笹屋 4-273-3 | 5130001002985 | 当該システムのプログラム使用許諾権は開発業者のみに帰属し、他社に使用許諾を認めることはなく、ソフトウェアの所有権、著作権も当該業者に帰属しているため。会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当 | 1,650,000 | 1,650,000 | 100.0% | 0 | — | — | — |
| 令和3年度ヤングハローワークSAGAビル貸室の賃貸借 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 株式会社北島 佐賀県佐賀市白山2-2-5 | 1300001000190 | 利用者の利便性・交通アクセス・集客力等から令和2年度に引き続き建物を利用するものであり、契約の性質が競争を許すものではないため。会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当 | 3,425,400 | 3,412,200 | 99.6% | 0 | — | — | — |
| 佐賀公共職業安定所来客者駐車場にかかる賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 合資会社永池本店 佐賀県佐賀市高木瀬 町東高木262-1 | 4300003000038 | 昨年度競争入札により本物件と契約をしたが、毎年競争入札により借用物件を変更することは周知広報等、来客者及び地域への影響及びコスト負担が大きいため。会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当 | 9,636,000 | 9,636,000 | 100.0% | 0 | — | — | — |
| 令和3年度唐津公共職業安定所庁舎敷地賃貸借 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 個人 佐賀県唐津市 | — | 唐津公共職業安定所の庁舎敷地として現に建物が存置しており、契約の性質が競争を許すものでないため。会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当 | 8,552,054 | 8,552,054 | 100.0% | 0 | — | — | — |
| 令和3年度武雄公共職業安定所臨時駐車場賃貸借 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 個人 佐賀県佐賀市 | — | 利便性を考慮した結果、代替地の確保ができず、令和2年度に引き続き駐車場として利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものでないため。会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当 | 1,320,000 | 1,320,000 | 100.0% | 0 | — | — | — |
| 令和3年度鹿島公共職業安定所臨時駐車場賃貸借 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 株式会社スーパーモリナガ 佐賀県佐賀市川副町 南里757 | 9300001003285 | 利便性を満たす物件が他にないことから、契約の性質が競争を許すものでないため。会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当 | 1,320,000 | 1,320,000 | 100.0% | 0 | — | — | — |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格（円） | 契約金額（円） | 落札率（%） | 再就職の役員の数（人） | 公益法人の場合 | | |
|----------------------------------|---|----------|---|---------------|--|------------|------------|--------|-------------|---------|---------------|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |
| 令和3年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人たちばな会 佐賀県壱野市塩田町五町田甲1354-1 | 3300005003452 | 指定法人制度に基づく団体であり競争を許さないことから会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当 | 23,914,000 | 23,913,962 | 99.9% | 0 | — | — | — |
| 令和3年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人若楠 佐賀県鳥栖市弥生が丘2-134-1 | 1300005004758 | 指定法人制度に基づく団体であり競争を許さないことから会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当 | 18,359,340 | 18,359,336 | 99.9% | 0 | — | — | — |
| 令和3年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 社会福祉法人ステップさが 佐賀県佐賀市鍋島3-3-20 | 6300005002955 | 指定法人制度に基づく団体であり競争を許さないことから会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当 | 23,692,630 | 23,692,614 | 99.9% | 0 | — | — | — |
| 令和3年度障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）委託 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 一般社団法人太剛 福岡県糸島市神在西2-9-13 | 2290005015970 | 指定法人制度に基づく団体であり競争を許さないことから会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当 | 15,338,000 | 15,338,000 | 100.0% | 0 | — | — | — |
| 令和3年度高齢者活躍人材確保育成事業 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会 佐賀県佐賀市本庄町大字袋246-1 | 6300005000001 | 都道府県において契約の相手方が一に決められており、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当 | 28,116,552 | 28,116,552 | 100.0% | 0 | 公社 | 県 | 1 |
| 令和3年度医療労務管理支援事業 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 一般社団法人佐賀県医師会 佐賀県佐賀市水ヶ江1-12-10 | 1300005000014 | 都道府県において契約の相手方が一に決められており、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当 | 9,512,465 | 9,168,236 | 96.3% | 0 | — | — | — |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格（円） | 契約金額（円） | 落札率（%） | 再就職の役員の数（人） | 公益法人の場合 | | |
|--------------------------------|---|----------|--------------------------------|---------------|---|-----------|-----------|--------|-------------|---------|---------------|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |
| 複写機（プリンター機能付き）の賃貸借並びに保守業務委託 | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 株式会社ダイイチ 佐賀県佐賀市蓮池町大字見島550-1 | 9300001003590 | 昨年度競争入札により本物件と契約をしたが、毎年競争入札により借用物品を変更することは業務増及びコスト負担が大きいため。会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当 | 1,669,702 | 1,669,702 | 100.0% | 0 | — | — | — |
| 令和3年度雇用調整助成金センターで使用する事務用什器のリース | 支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20 | 令和3年4月1日 | 株式会社服巻商事 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田2007 | 9300001006627 | 昨年度競争入札により本物件と契約をしたが、毎年競争入札により借用物品を変更することは業務増及びコスト負担が大きいため。会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当 | 1,064,140 | 1,064,140 | 100.0% | 0 | — | — | — |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。